

2026年4月30日

株主各位

東京都新宿区市谷砂土原町三丁目5番地  
太洋物産株式会社  
代表取締役 松島 伸介

### 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年6月下旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年5月14日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

以上